【様式②】

誓　約　書

令和６年　　月　　日

にのみや学園制服のあり方検討会長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　令和６年度にのみや学園二宮町立中学校標準指定服制作業務に係る公募型プロポーザル参加に当たり、次の事項について誓約します。

　なお、誓約事項に違反した場合は速やかに書面により報告をするとともに、提案書の提出を辞退し、提案書の提出を行っている場合は、提案書の無効又は受託候補者決定の取り消しとなることについて、一切の異義申立てを行いません。

誓約事項

１　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当していません。

２　法人税（個人授業者にあっては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していません。

３　二宮町暴力団排除条例（平成23年二宮町条例第21号）に定める暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等と認められる者に該当しません。

４　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反していません。

５　上記３又は４に掲げる事由に該当するか否かの確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。また、調査及び確認のため、二宮町教育委員会が神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

６　経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行を確保することができます（自社が扱う標準服を適切な価格で安定して納入することができます）。

７　令和８年１月までに標準服販売を開始し、令和８年３月までに納品ができます。

８　本業務の実施に当たり、にのみや学園制服のあり方検討会との連絡調整、打合せ等に適切に対処することができます。